

多摩ニュータウンまちづくり方針の 策定について

1. 方針策定の目的・背景
2. 対象地区
3. 方針の位置づけ
4. 方針策定の進め方
5. 策定体制
6. 策定スケジュール
7. 基礎調査結果と主要な課題

1. 方針策定の目的・背景

多摩ニュータウンは、高度成長期の首都圏における住宅難に対応するとともに、多摩地域の無秩序な開発を防止するため、居住環境の良い宅地や住宅を大量に供給することを目的に、八王子市、多摩市、稲城市、町田市の4市にまたがった約2,880haに緑豊かな良好な住居環境が整備されました。

多摩ニュータウン八王子市域も、緑豊かな良好な住居環境が整備され、約9万人の方々が居住するまちへと発展をしてきました。現在も戸建住宅の建築が行われている地域では、新たな住民の方々が住まい、これからまちとして発展していくところです。また、相模原市橋本駅周辺には、リニア中央新幹線の新駅の計画があり、近接している多摩ニュータウンのポテンシャルがさらに向上するものと期待されます。

このように、まちとして発展する一方、人口減少や少子高齢化の波が、多摩ニュータウン八王子市域にも影を落とし始めています。入居から約30年以上が経過した地域では、少子高齢化が進行するとともに、住宅団地等の経年劣化が進んでいます。また、地域ごとに世代層の偏りが見られ、今後急激な少子高齢化等が想定される状況です。

そのようなことから、多摩ニュータウン八王子市域の目指すべき将来像を示し、その実現に向けた今後の方策を検討し、ハード・ソフトの両面から多摩ニュータウンの持続可能なまちづくりに取り組んでいけるよう「多摩ニュータウンまちづくり方針」を策定します。

2. 対象区域

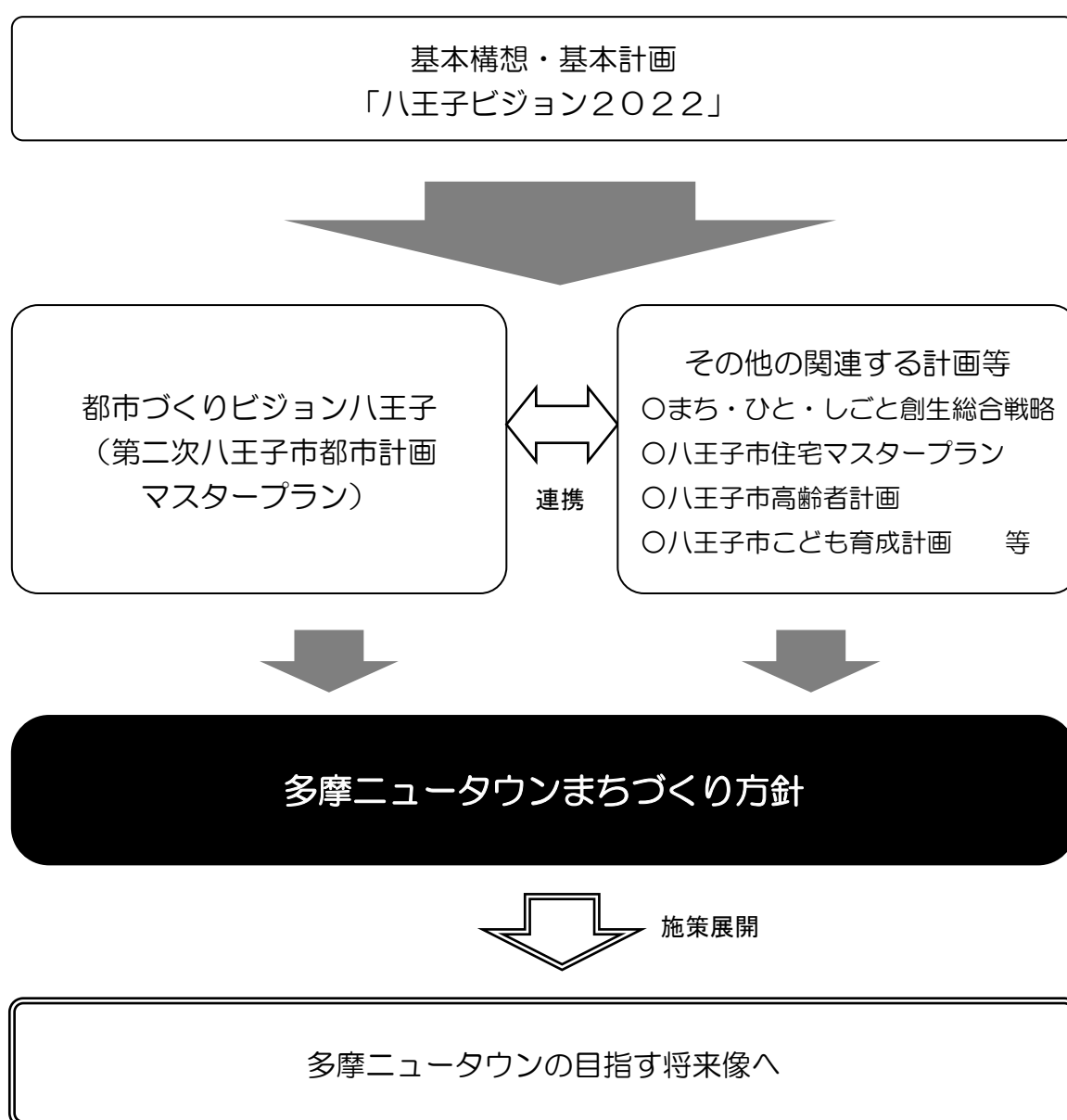
少子高齢化の進行、住宅団地の老朽化、世代層の偏り等の課題が顕著に現れている新住宅市街地開発事業により整備された区域を主眼に置きながら、多摩ニュータウン八王子市域を対象としたまちづくり方針を策定します。



3. 方針の位置づけ

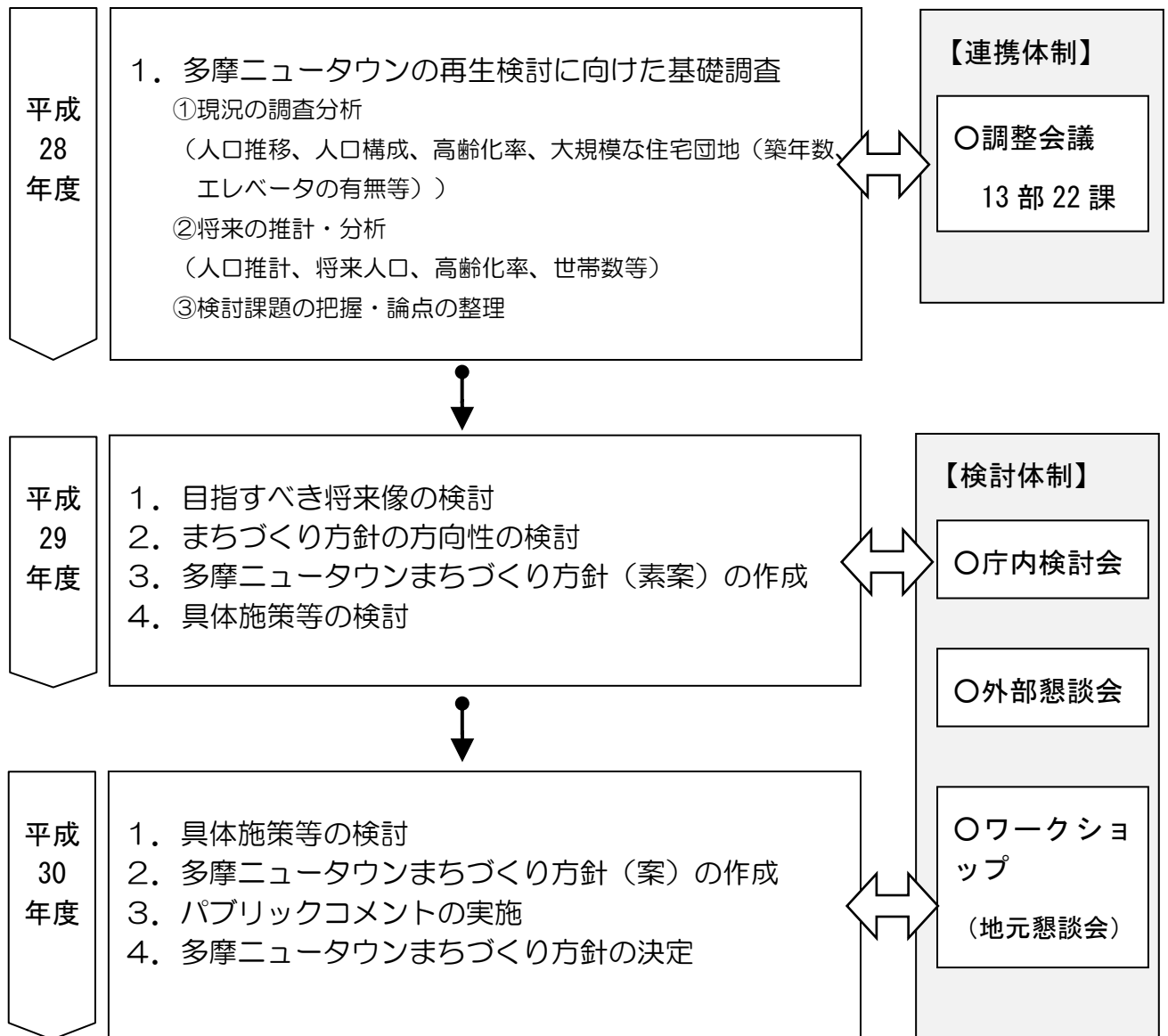
多摩ニュータウンまちづくり方針は、本市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」、都市計画に関する長期的な基本方針である「都市づくりビジョン八王子 第2次八王子市都市計画マスタープラン」（平成27年3月策定）、その他の関連する計画等を踏まえ、様々な計画や方針・施策と調和を図りながら、多摩ニュータウンのまちづくりの方針を示すものです。

また、本方針は、多摩ニュータウンに関わる住民、事業者、NPO、行政等が共有するまちづくり方針であり、多様な主体と連携・協働して、多摩ニュータウンの持続可能なまちづくり（再生）に向けた羅針盤となるものです。



4. 方針策定の進め方

平成28年度実施した基礎調査結果において、現在及び将来の調査分析を行い多摩ニュータウンにおける課題等を抽出しました。抽出した課題等に対し、有識者等との意見交換等を行いながら、多摩ニュータウンの目指すべき将来像や様々な課題への方策等を明確にしたまちづくりの方針を策定します。



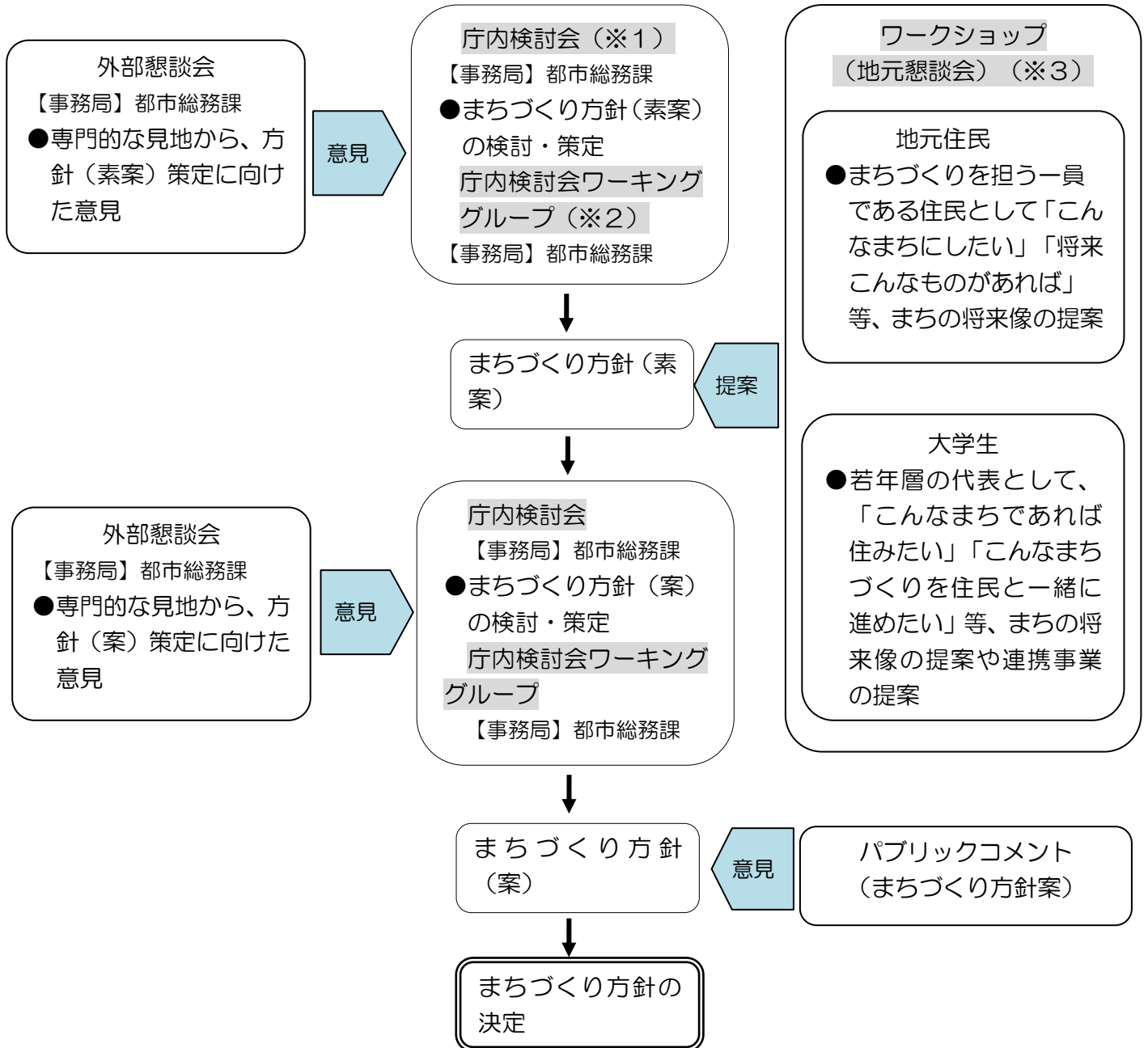
5. 策定体制

まちづくり方針は、外部懇談会・ワークショップによる意見を踏まえて、庁内検討会を中心に策定する。

<外部懇談会>

<八王子市>

<市民・大学生>



※1 庁内検討会（部長級） 【事務局】都市総務課、経営計画一課

＜構成＞部長級

都市戦略部長、総合経営部長、市民活動推進部長、生活安全部長、福祉部長、医療保険部長、健康部長、子ども家庭部長、産業振興部長、都市計画部長、まちなみ整備部長、道路交通部長、学校教育部長、生涯学習スポーツ部長

計14部長

- ＜役割＞ ①「外部懇談会」の意見を踏まえ、まちづくり方針（素案）を作成する。
②「外部懇談会」「ワークショップ」の意見を踏まえ、まちづくり方針（案）を作成する。

＜設置根拠＞指針に基づかない要綱を定める

※2 庁内検討会 ワーキンググループ（課長・主査級） 【事務局】都市総務課

＜構成＞関係各課に所属する者（課長・主査）

都市戦略課、経営計画第一課、学園都市文化課、防災課、高齢者いきいき課、高齢者福祉課、南大沢保健福祉センター、健康政策課、保育対策課、児童青少年課、産業政策課、企業支援課、都市総務課、土地利用計画課、都市計画課、交通企画課、住宅政策課、公園課、建築指導課、路政課、学校教育政策課、教育支援課、スポーツ振興課、スポーツ施設管理課 計24課

＜設置根拠＞指針に基づかない要綱を定める

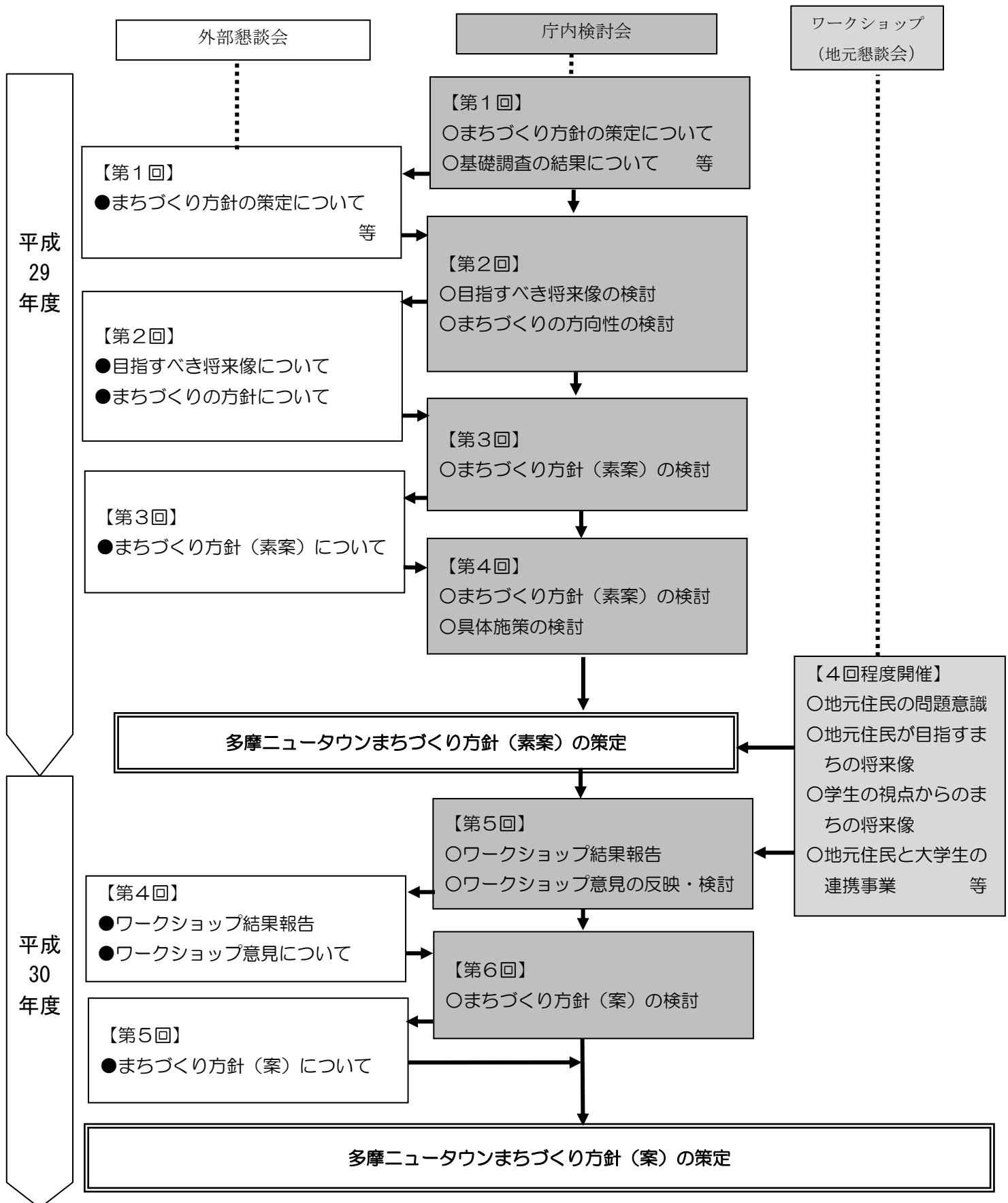
＜役割＞庁内検討会（部長級）に先駆けて、関連する関係各課で構成するワーキンググループにて実務的な検討を行う。

※3 ワークショップ（地元懇談会） 【事務局】都市総務課

＜構成（案）＞住民・町会、商店会、大学生等、学識経験者（コーディネーター）

＜役割＞まちの将来像、まちづくり方針（素案）について、地域住民がまちづくりの主体として素案を基にまちづくりの方針を検討。包括連携協定等に基づき、大学生がまちづくりの検討や大学と地域との連携施策等を検討。

■外部懇談会、庁内検討会及びワークショップでの検討の流れ（案）



6. 方針策定スケジュール

	平成 29 年度												平成 30 年度												備考												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3													
検討テーマ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 目指すべき将来像の策定 まちづくり方針（素案）の策定 具体政策の方向性の検討 </div>												<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> まちづくり方針（案）の策定 具体施策の検討 </div>												<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> まちづくり方針策定 施策展開の検討 </div>												
八王子市 （都市総務課） 方針策定に関する検討作業	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 調査（補足） </div>												■まちづくり方針（案）策定 ■具体施策の検討												方針案策定 ○	■最終調整等 ○	決定 ○										
庁内検討会	第1回 ○	第2回 ○		第3回 ○	第4回 ○								第5回 ○					第6回 ○																			
懇談会		第1回 ●		第2回 ●		第3回 ●								第4回 ●				第5回 ●																			
ワークショップ （地元懇談会） 等										●	●	●	●																								
													4回程度開催																								
													パブリックコメント																								

7. 基礎調査結果と主要な課題

(1) 基礎調査結果

資料2-1のとおり

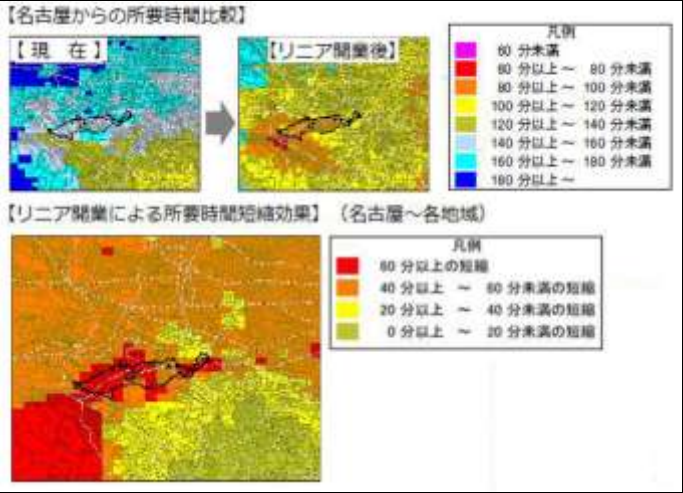
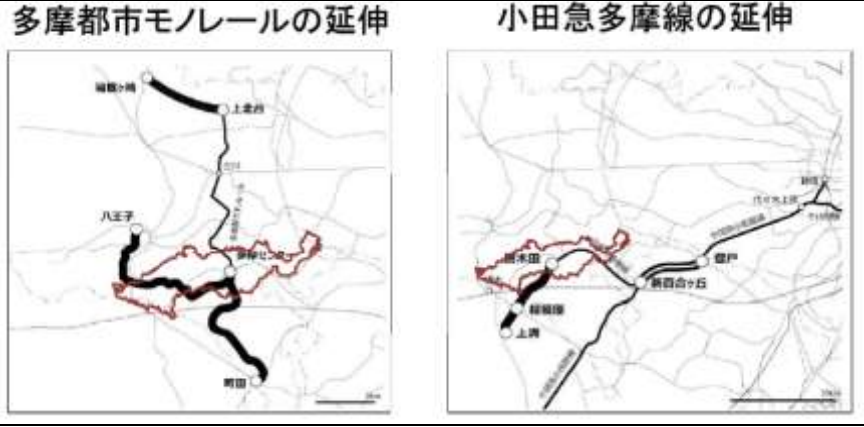
(2) 主要な課題


昨年度実施した「多摩ニュータウンの再生検討に向けた基礎調査」より、多摩ニュータウンにおける主要な課題について整理する。

項目	主な課題
人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行 ・高齢者の健康寿命の延伸 ・高齢世帯、高齢単身世帯の増加 ・人口、世帯数の減少 ・人口減少による地域コミュニティの維持 ・大学生の定住化
住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅団地の老朽化 ・ニーズに対応していない住宅ストックの増加 ・住宅ストックの活用と流通 ・エレベータの無い住宅団地のバリア問題 ・旧耐震（s56以前）である住宅団地の耐震化促進 ・増加する留学生の住居
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・丘陵地における高齢者の徒歩移動の負荷
近隣センターの利活用（鹿島・松が谷・南大沢）	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣センターの利活用による生活利便性の確保 ・近隣センターの活性化
就業・ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ・都心への就業者が多い（職住近接の実現） ・新たなビジネスの創出
公共施設の利活用（小学校、中学校、公園等）	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化による小・中学校での余裕スペースの増加・利活用 ・少子高齢化時代における公共施設の利活用
インフラの維持管理（道路、橋梁、下水道等）	<ul style="list-style-type: none"> ・高水準なインフラの維持費、更新費

(3) 想定される交通状況変化等の外的要因

多摩ニュータウンのまちづくりを検討する上で、想定されている交通状況の変化等の外的要因について整理する。

項目	概要
<p>リニア中央新幹線神奈川（仮称）駅の開業</p>	<p>リニア中央新幹線の神奈川県（仮称）駅が、橋本駅周辺に計画されており、その波及効果が期待される。</p> <p>■リニア中央新幹線開業による所要時間短縮効果（名古屋～各地域）</p>  <p>【名古屋からの所要時間比較】</p> <p>【現在】 【リニア開業後】</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 60分未満 60分以上～80分未満 80分以上～100分未満 100分以上～120分未満 120分以上～140分未満 140分以上～160分未満 160分以上～180分未満 180分以上～ <p>【リニア開業による所要時間短縮効果】（名古屋～各地域）</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 60分以上の短縮 40分以上～60分未満の短縮 20分以上～40分未満の短縮 0分以上～20分未満の短縮 <p>出典：「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）中間まとめ（案）」（東京都）より</p>
<p>鉄軌道の延伸計画</p>	<p>平成28年4月の東京都交通政策審議会の答申において、多摩都市モノレール及び小田急多摩線の延伸が示され、他地域との交流の活発化が期待される。</p> <p>■多摩都市モノレールと小田急多摩線の延伸</p>  <p>多摩都市モノレールの延伸 小田急多摩線の延伸</p> <p>出典：「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）中間まとめ（案）」（東京都）より</p>

項目	概要
<p>高速道路ネットワーク整備</p>	<p>多摩ニュータウンの西に圏央道相模原ⅠCがあり、圏央道は平成29年2月に茨城県区間が開通、2040年代までの全線開通が期待される。</p> <p>圏央道や周辺道路、橋本駅周辺のリニア中央新幹線新駅の整備により、首都圏のみならず、東北、北陸、東海方面から多摩ニュータウンへのアクセスの向上をもたらし、様々な産業の立地促進等が期待される。</p> <p>■ 圏央道開通予定年度</p>  <p>出典：「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）中間まとめ（案）」（東京都）より</p>
<p>南多摩尾根幹線の4車線化</p>	<p>南多摩尾根幹線は、現在暫定2車線区間や一部未整備区間があるものの、全線4車線化による整備の方針が示されている。4車線化により渋滞緩和や広域幹線道路機能の確保が図られ、リニア中央新幹線開業効果と相まって、周辺における業務・商業機能の立地ポテンシャルが高まると期待される。</p> <p>■ 南多摩尾根幹線と圏央道、リニア中央新幹線神奈川県（仮称）駅の位置関係</p>  <p>出典：「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）中間まとめ（案）」（東京都）より</p>